

記入例

農地法第5条第1項の規定による許可申請書

平成 〇〇 年 〇 月 〇 日

加美町農業委員会会長 殿

譲渡人 氏名 **加美 太郎**

譲受人 氏名 **加美 一郎**

下記のとおり転用のため農地(採草放牧地)の権利を設定(移転)したいので、農地法第5条第1項の規定により申請します。

法人はその名称と代表者名を記載してください

氏名と住所が土地登記事項証明書と一致すること

1. 当事者の住所等

当事者の別	氏名	住所	職業
譲渡人 (貸貸人)	加美 太郎	加美郡加美町字〇〇10番地10 電話 (0229) 〇〇 - 〇〇〇〇	農業
譲受人 (賃借人)	加美 一郎	加美郡加美町△△字〇〇20番地20 電話 (0229) 〇〇 - 〇〇〇〇	自営業(商店)

2. 許可を受けようとする土地の所在等

大字・小字	地番	地目		面積	利用状況	10a当たり普通収穫高	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別
		登記簿	現況				権利の種類	権利者の氏名又は名称	
△△字〇〇	1	田	田	1,000㎡	一毛作	〇〇kg			未線引区域
□□字××	2	畑	畑	500㎡	普通畑	大根〇t			同上
計	筆数	2筆		計 1,500㎡ (田 1,000㎡、畑 500㎡、採草放牧地					

一筆の一部を転用する場合は、「〇〇㎡のうち△△㎡」と記載してください

3. 転用計画

(1)転用の目的	店舗用地	(2)権利を設定又は移転しようとする理由の詳細 店舗の建設(コンビニ)及び駐車場
(3)事業の操業期間又は施設の利用期間	平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 から 永久 年間	

(4)転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要	工事計画	第1期 自 〇〇 年 〇 月 〇 日 至 〇〇 年 〇 月 〇 日			第2期 自 年 月 日 至 年 月 日			合計		
		名称	棟数	建築面積	所要面積	棟数	建築面積	所要面積	棟数	建築面積
土地造成				1,500㎡			㎡			1,500㎡
建築物	店舗	1棟	500㎡			㎡		1棟	500㎡	
小計		1棟	500㎡	1,500㎡				1棟	500㎡	1,500㎡
工作物										
小計										
計		1棟	500㎡	1,500㎡				1棟	500㎡	1,500㎡

事業計画予定地に宅地等が含まれている場合は、その面積を合計した所要面積を記載してください

捨印

捨印

捨印

捨印

「売買」、「贈与」などの契約内容などを記載してください

4. 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容

権利の種類	権利の設定・移転の別	権利の設定・移転の時期	権利の存続期間	その他
所有権	設定 移転	平成 〇〇 年 〇 月 〇 日	平成〇〇年〇月〇日から永久	売買

5. 資金調達についての計画

自己資金	借入金			計
	銀行	知人	その他	
1,500万円	1,000万円	円	円	2,500万円

6. 転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害の防除施設の概要

別添事業計画概要のとおり

7. その他参考となるべき事項

(1) 譲渡人の経営面積(許可を受けようとする土地を含む) (田 〇〇〇㎡) (畑 〇〇〇㎡) (採草放牧地 ㎡) 合計 〇〇〇㎡
(2)参考事項

(記載要領)

- 氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。
- 関係者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所を、「職業」欄にその業務の内容をそれぞれ記載してください。
- 譲渡人が2人以上である場合には、申請書の差出人は「譲受人何某」及び「譲渡人何某外何名」とし、申請書の1及び2の欄には「別紙記載のとおり」と記載して申請できるものとします。この場合の別紙の様式は、次の別紙1及び別紙2のとおりとします。
- 「利用状況」欄には、田にあつては二毛作、一毛作の別、畑にあつては、普通畑、果樹園、桑園、茶園、牧草地、その他の別、採草放牧地にあつては主な草名又は家畜の頭数を記載してください。
- 「10a当たりの普通収穫高」欄には、採草放牧地にあつては採草量又は家畜の頭数を記載してください。
- 「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれ以上の区域のいずれに含まれるかを記載してください。
- 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄は、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6か月単位で区分して記載してください。
- 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条の建築許可を要しないものであるときは、その旨並びに同法第29条及び第43条第1項の該当号を、転用行為が開発許可を要するものであるときはその旨及び建築物が同法第34条第1号から第10号まで、又は都市計画法施行令第1項第3号口からホまでのいずれかの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。